

令和 7 年第 5 回臨時会

湯前町議会会議録

開会 令和 7 年 5 月 1 9 日

閉会 令和 7 年 5 月 1 9 日

熊本県球磨郡湯前町

令和 7 年第 5 回臨時会

会 期 令和 7 年 5 月 1 9 日 (月) 1 日間

会 期 日 程 表

月	日	曜	区分	時 刻	日 程
5	1 9	月	本会議	午前 1 0 時	開会宣言 会期の決定 議案審議

第 1 号

5 月 19 日 (月)

令和7年第5回湯前町議会臨時会

〔第1号〕

令和7年5月19日
午前10時00分開議
湯前町議会議場

1. 議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	議案第39号	工事請負契約の締結について
日程第 4	議案第40号	令和7年度湯前町一般会計補正予算（第2号）について
日程第 5		議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

2. 応招議員

1番	田山幸平	2番	吉田精二
3番	西靖邦	4番	遠坂道太
5番	椎葉弘樹	6番	森山宏
7番	味岡恭	8番	倉本豊
9番	山下力	10番	金子光喜

3. 不応招議員

なし

4. 出席議員

応招議員に同じ

5. 欠席議員

なし

6. 職務のため会議に出席した者

議会事務局長 赤池昌信 議会事務局主事 中山政人

7. 説明のために出席した者

町		長	長	谷	和	人	副	町	長	清	藤	浩	文
教	育	長	中	村	富	人	総	務	課	西	村	洋	一
税	務	長	黒	木	博	行	保	健	福	佐	藤	由	美子
建	設	長	高	木	堅	介	企	画	観	伊	藤	賢	一郎
教	育	長	赤	池	寛	子	農	林	振	浅	田		徹
							興	課	長				
							兼	農	業				
							委	員	会				
							事	務	局				
							長						

開議 午前 10 時 00 分

- - - - - ○ - - - - -

○議長（金子光喜君） ただいまから、令和 7 年第 5 回湯前町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

本臨時会の説明員は、各執行機関代表及び委任された説明員として課長職及び各課職員が通知されています。

- - - - - ○ - - - - -

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（金子光喜君） 日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、遠坂議員、椎葉議員を指名します。

- - - - - ○ - - - - -

日程第 2 会期の決定

○議長（金子光喜君） 日程第 2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（金子光喜君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

- - - - - ○ - - - - -

日程第 3 議案第 39 号 工事請負契約の締結について

○議長（金子光喜君） 日程第 3、議案第 39 号、「工事請負契約の締結について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 改めまして、おはようございます。本日の臨時議会、どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議案第 39 号、工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

R 2 災補道 第 5128 号町道牧良線（笹の平橋）復旧工事（他 2 合併）について、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設水道課長（高木堅介君） おはようございます。議案第 39 号、工事請負契約の締結について、御説明いたします。

契約の目的は、R 2 災補道第 5128 号 町道牧良線（笹の平橋）復旧工事（他 2 合併）の契約でございます。

工事概要は、町道牧良線の道路復旧延長 65.9 メートル。コンクリートブロック積工 122.3 平米。橋梁復旧延長 12.84 メートル。上部工 R C ホロースラブ橋 1 橋。河川復旧延長 74.3 メートル。コンクリートブロック積工 341.2 平米でございます。

1. 契約の方法は、指名競争入札。
2. 契約の金額は、7,865 万円。税込みの金額でございます。
3. 契約の相手方は、住所：熊本県球磨郡湯前町 2587 番地 3

名称：青木建設株式会社 湯前営業所

代表者氏名：所長 代表取締役副会長 神崎 弘光 氏でございます。

資料として、2 ページに仮契約書を、また議案説明資料としまして、今回の工事の平面図を添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。

○3 番（西 靖邦君） 契約金額ですけども、これ予定価格の落札率は何パーセントだったんですか。

○建設水道課長（高木堅介君） 99 パーセントでございます。

○3 番（西 靖邦君） 99 パーセント高いですね、落札率。普通大体、工事発注したら、95・99 とか 100 までいかないと思いますけども、これだけやっぱり高いんですか。

○建設水道課長（高木堅介君） 入札額によりますので、その都度、入札者、業者さんのほうの入札額で決まりますので、高い低いというのは、バラバラだと思います。

○3 番（西 靖邦君） 指名競争入札で何社かあったと思うんですけども、3 社あったら 3 社あったということは、99・98・97 とかそういうレベルですか。99.何パーセントとかはないよね、99 以下よね。落札、一番高くその要は各社あるでしょ。3 社なら 3 社、その時のその落札の価格というのが、予定価格に対して、皆さんどんな状況だったんですか。その 3 社なら 3 社とか。

○建設水道課長（高木堅介君） 指名業者数は 10 社でございます。その 10 社の中で一番、今回落札が 99.0 パーセントでございます。

○3 番（西 靖邦君） そのほかの落札の価格わからへの札入れるでしょ。ほな札入れてそこで検討するんでしょ。落札を各社とも札入れるでしょ。その金額をポット。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

○2 番（吉田精二君） 説明資料を見せてもらっているんですけども、青い部分が橋梁の新設分だと思いますけども、これで見ますと、この橋を作って、その先には個人の私

有地が入ってくると思いますけども、私有地については、もう買収は済んでいるんでしょうか。

○建設水道課長（高木堅介君） この橋梁部分につきましては、私有地に係る面積がちょっと確定してないということで、所有者とはお話をさせていただきまして、用地が係る面積が確定後に用地買収するという運びでございます。

○2番（吉田精二君） 一応その所有者とは内々で話はできているというようなことですけども、実際そのルートというか、それが決まらないうちで買収せんというか、そういうのが確定しないんでしょうけども、何か工事をするうえで、もしこの先が色々なことがあって買収ができなかったというようなことも考えられます。泥縄ではないかと思いますがいかがでしょう。

○建設水道課長（高木堅介君） 今回の工事箇所につきましては、牧良川の河川の線形を流れがスムーズになるように変えておりまして、その関係で民地のほうにもちょっと影響が出るということでございます。ということで今回、こういう、ちょっとイレギュラーな進め方をさせていただいております。

○2番（吉田精二君） 所有権移転等が発生すると思いますけども、登記がですね、その辺が順調にいくようなところも確認されてますか。

○建設水道課長（高木堅介君） 橋梁の先にある方との話は丁寧に進めておるところでございます。その面積、用地が係る面積が確定して、そこは、それからきちんと契約をしまして、登記まで話を進めております。この災害復旧工事に当たりまして、国との協議の際に、この土地の所有者の方との同意書も交わしておりまして、そこら辺はきちんと進めておるところでございます。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（森山 宏君） 吉田議員のに関連しますけども、これが工期が来年の2月末になってますけども、ここの橋台の話でしょ。橋台の話と思うものですから、その先にもの凄く林道の災害が起きて、工事車両がスムーズに流れるようにしないと復旧が遅くなるとは思いますけども、そういうあとの奥の部分といいますかね、上流部分と言いますか、そこの災害復旧等には、工期的には影響はないんですか。それと見通しは奥のほうの工事の見通しはたってるんですか。

○建設水道課長（高木堅介君） この橋梁復旧につきましては、下部工まではもう済んでおります。今回上部工となります。それから牧良線の上の林道の災害復旧につきましては、この橋梁の北側にですね、今仮設道路がありまして、現に先のほうの復旧も一部はしております。残りの林道復旧につきましても今年度発注予定でございます。

○議長（金子光喜君） ほかに質疑ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（金子光喜君） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 39 号、「工事請負契約の締結について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（金子光喜君） 起立全員。したがって、議案第 39 号は、原案のとおり可決されました。

- - - - - ○ - - - - -

日程第 4 議案第 40 号 令和 7 年度湯前町一般会計補正予算（第 2 号）について

○議長（金子光喜君） 日程第 4、議案第 40 号、「令和 7 年度湯前町一般会計補正予算（第 2 号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（長谷和人君） 議案第 40 号、令和 7 年度湯前町一般会計補正予算（第 2 号）の提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 25 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 44 億 4,570 万 6,000 円とするものでございます。県営水利施設等保全高度化事業負担金（松下・中部地区）の分を計上させていただいております。

詳細につきましては、課長より説明をさせます。どうぞよろしくお願いいたします。

○総務課長（西村洋一君） それでは、議案書事項別明細書の歳出 11 ページをお願いいたします。

款 5 農林水産業費、項 1 農業費、目 5 農地費、節 18 負担金補助及び交付金 25 万円は、松下・中部地区の県営水利施設等保全高度化事業、この事業に関します負担金として、熊本県が 100 万円をかけて調査及び事業計画を作成されますが、町の負担が 25 パーセントと規定されておりますので、その予算を計上いたしました。なお事業実施に当たり、熊本県から同意書の提出を急ぎ求められておりますので、予算の裏付けがないまま回答できないことから、急ぎ本臨時会の補正予算をお願いしたところでございます。

次に歳入の説明です。10 ページをお願いいたします。

款 18 繰越金にこの度の補正に伴い 25 万円を追加し、調整いたしました。

以上説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（金子光喜君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

○議長（金子光喜君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長(金子光喜君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第40号、「令和7年度湯前町一般会計補正予算(第2号)について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(金子光喜君) 起立全員。したがって、議案第40号は、原案のとおり可決されました。

- - - - - ○ - - - - -

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

○議長(金子光喜君) 日程第5、「議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第74条の規定によって、次の議会の会期・会期日程等議会運営の基本に関する事項及び前項以外の議長の諮問に係る事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(金子光喜君) 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

- - - - - ○ - - - - -

○議長(金子光喜君) 以上で全ての議案審議は終了しましたが、ここでお諮りします。本臨時会の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(金子光喜君) 異議なしと認めます。よって、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

- - - - - ○ - - - - -

○議長(金子光喜君) 令和7年第5回湯前町議会臨時会を閉会します。

- - - - - ○ - - - - -

閉会 午前10時20分

この会議録は書記が記載したものであるが、正確を証するためここに署名する

令和 年 月 日

湯前町議会議長

湯前町議会議員

湯前町議会議員